

議案第 25 号

令和 7 年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第 5 号)

上益城郡甲佐町

令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,414,430千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年3月6日提出

令和8年3月10日議決

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		190,902	13,000	203,902
	1 国民健康保険税	190,902	13,000	203,902
2 使用料及び手数料		100	△44	56
	1 手数料	100	△44	56
4 県支出金		1,056,645	△13,022	1,043,623
	1 県補助金	1,056,645	△13,022	1,043,623
7 繰入金		125,487	5,355	130,842
	1 一般会計繰入金	115,487	5,355	120,842
9 諸収入		10	4,510	4,520
	1 延滞金及び過料	3	452	455
	2 町預金利子	1	259	260
	3 雑入	6	3,799	3,805
歳入	合 計	1,404,631	9,799	1,414,430

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		37,513	△1,476	36,037
	1 総務管理費	37,130	△1,476	35,654
2 保険給付費		1,026,776	△2,000	1,024,776
	1 療養諸費	872,833	△500	872,333
	4 出産育児諸費	3,502	△1,500	2,002
3 国民健康保険事業費納付金		297,554	0	297,554
	1 医療給付費分	213,015	0	213,015
5 保健事業費		21,207	△4,749	16,458
	1 保健事業費	2,364	0	2,364
	2 特定健康診査等事業費	18,843	△4,749	14,094
7 諸支出金		1,613	2,402	4,015
	1 償還金及び還付加算金	1,003	2,402	3,405
8 予備費		19,899	15,622	35,521
	1 予備費	19,899	15,622	35,521
歳 出	合 計	1,404,631	9,799	1,414,430

第2表

債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限度額
被保険者資格情報等管理業務委託料	令和8年度	千円 207

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	190,902	13,000	203,902
2 使用料及び手数料	100	△44	56
3 国庫支出金	4,507	0	4,507
4 県支出金	1,056,645	△13,022	1,043,623
5 財産収入	67	0	67
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	125,487	5,355	130,842
8 繰越金	26,912	0	26,912
9 諸収入	10	4,510	4,520
歳入合計	1,404,631	9,799	1,414,430

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	37,513	△1,476	36,037	0	0	△1,476	0
2 保険給付費	1,026,776	△2,000	1,024,776	0	0	△1,000	△1,000
3 国民健康保険事業費納付金	297,554	0	297,554	△12,061	0	0	12,061
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	21,207	△4,749	16,458	△961	0	△32	△3,756
6 基金積立金	68	0	68	0	0	0	0
7 諸支出金	1,613	2,402	4,015	0	0	0	2,402
8 予備費	19,899	15,622	35,521	0	0	0	15,622
歳 出 合 計	1,404,631	9,799	1,414,430	△13,022	0	△2,508	25,329

2. 歳入

第1款 国民健康保険税

第1項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	190,899	13,000	203,899	1 医療給付費分現年課税分	10,000	
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	3,000	
計	190,902	13,000	203,902			

第2款 使用料及び手数料

第1項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	100	△44	56	1 督促手数料	△44	
計	100	△44	56			

第4款 県支出金

第1項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 保険給付費等交付金	1,056,645	△13,022	1,043,623	2 特別交付金	△13,022	特別調整交付金分(市町村分)	△6,364
						都道府県繰入金(2号分)	△9,787
						保険者努力支援交付金	3,553
						特定健康診査等負担金	△424
計	1,056,645	△13,022	1,043,623				

第 7 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	115,487	5,355	120,842	1 保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	6,926	
				2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△1,365	
				3 職員給与費等繰入金	△1,508	
				4 出産育児一時金等繰入金	△1,000	
				5 財政安定化支援事業繰入金	2,201	
				6 未就学児均等割額減額措置繰入金	144	
				7 産前産後保険税繰入金	△43	
計	115,487	5,355	120,842			

第 9 款 諸収入

第 1 項 延滞金及び過料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者延滞金	1	452	453	1 一般被保険者延滞金	452	
計	3	452	455			

第 9 款 諸収入

第 2 項 町預金利子

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 町預金利子	1	259	260	1 預金利子	259	
計	1	259	260			

第 9 款 諸収入

第 3 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 一般被保険者第三者納付金	1	2,755	2,756	1 一般被保険者第三 者納付金	2,755	
4 一般被保険者返納金	1	12	13	1 一般被保険者返納 金	12	
6 雑入	1	1,032	1,033	1 雑入	1,032	診療報酬返戻金
計	6	3,799	3,805			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	36,422	△1,476	34,946	0	0	△1,476	0	2 給料	△430	一般職給4名分
								3 職員手当等	△696	時間外勤務手当 204 期末手当 △300 勤勉手当 △500 住居手当 △100
								4 共済費	△270	職員共済組合納付金
								11 役務費	△80	通信運搬費
計	37,130	△1,476	35,654	0	0	△1,476	0			

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	864,000	△700	863,300	△700	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△700	
3 一般被保険者療養費	6,000	700	6,700	700	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	700	
5 審査支払手数料	2,831	△500	2,331	0	0	0	△500	11 役務費	△500	審査支払手数料
計	872,833	△500	872,333	0	0	0	△500			

第 2 款 保険給付費

第 4 項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	3,500	△1,500	2,000	0	0	△1,000	△500	18 負担金補助及び交付金	△1,500	
計	3,502	△1,500	2,002	0	0	△1,000	△500			

第 3 款 国民健康保険事業費納付金

第 1 項 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者医療給付費分	213,015	0	213,015	△12,061	0	0	12,061			財源内訳変更
計	213,015	0	213,015	△12,061	0	0	12,061			

第 5 款 保健事業費

第 1 項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	2,364	0	2,364	△45	0	0	45			財源内訳変更
計	2,364	0	2,364	△45	0	0	45			

第 5 款 保健事業費

第 2 項 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 特定健康診査等事業費	11,377	△3,379	7,998	△424	0	△32	△2,923	12 委託料	△3,379	特定健康診査等委託料	
2 保健指導事業費	7,466	△1,370	6,096	△492	0	0	△878	10 需用費	△35	燃料費	
								11 役務費	△51	通信運搬費	
								12 委託料	△1,263	重症化予防事業委託料 若年層健康診断委託料	△932 △331
								13 使用料及び賃借料	△21	車借上料	
計	18,843	△4,749	14,094	△916	0	△32	△3,801				

第 7 款 諸支出金

第 1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 償還金	0	2,402	2,402	0	0	0	2,402	22 償還金利子及び割引料	2,402	令和6年度特別交付金返還金
計	1,003	2,402	3,405	0	0	0	2,402			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	19,899	15,622	35,521	0	0	0	15,622			予備費
計	19,899	15,622	35,521	0	0	0	15,622			